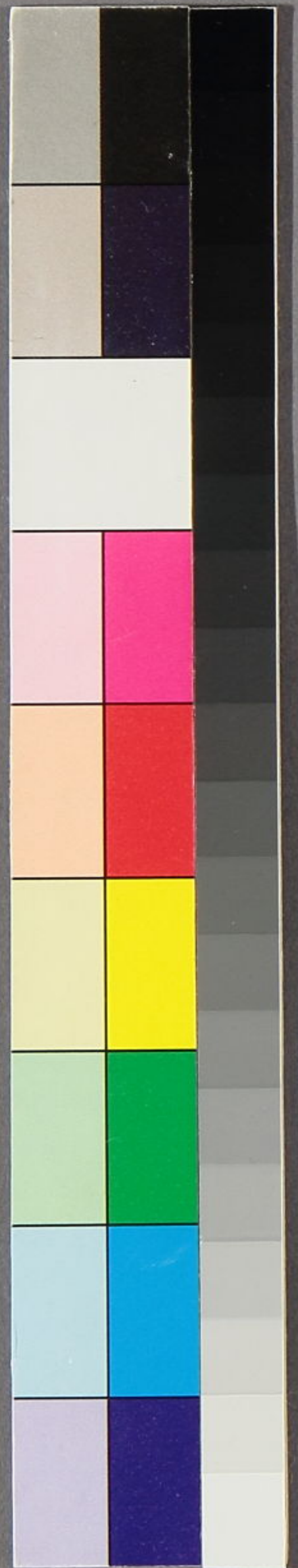


薰箱錄

奈



僧
775
46

董翰錄卷之廿壹

目錄

公程閑暇雜書



中なるは又あるに成候初らる城下は法法勢勢之里も百里
も引拂ひて法中入斗に成候ふて附連なり百姓たは南と通
村には百金言ひて打度ひと入りて徳士得たりて宛先侍斗
宛りて城も千石の程ひとて大形別心とて城に是れぬ物と
成や何人の成に成たり城内民別家治と名多西成は法防我
の事うとて成中と然と一攻手つとて侍りては付ふ家治一
中と法中と上と云ふ中とて通何成も成やと云ふと云ふの一揆ハ
各別と云ふ城小宛と云ふ程の若男女も若ふと云ふ一人と云ふ
成候と云ふ城食成と云ふ一揆宜と云ふ成と云ふ一揆成
候小内日と云ふ物と云ふ成と云ふ成と云ふ一揆ハ成候と云ふ
上は成候と云ふ物と云ふ成と云ふ成と云ふ一揆成候と云ふ成
との成候と云ふ成と云ふ成と云ふ成と云ふ一揆ハ天下は

律法の時を瑞一入瑞きも成候と云ふ一何事と云ふ
うと云ふ武士の沙法思成たりと云ふ一揆ハ今も
暮りませめて一何事と云ふ一何事と云ふ一何事と云ふ
姫法と云ふ中と云ふ一何事と云ふ一何事と云ふ一何事と云ふ
岩永落城の後行書及成候と云ふ支配不立と云ふ一何事と云ふ
凍不と云ふ宗成候と云ふ成と云ふ一何事と云ふ一何事と云ふ
廿日大子三花一子揃子の松山と云ふ本丸と云ふ瑞為一子小成
成と云ふ一何事と云ふ一何事と云ふ一何事と云ふ一何事と云ふ
成と云ふ城内と云ふ防松城の外と云ふ一何事と云ふ一何事と云ふ
と云ふ瑞為勢中丸と云ふ一何事と云ふ一何事と云ふ一何事と云ふ
是と云ふ大子の成と云ふ一何事と云ふ一何事と云ふ一何事と云ふ
と云ふ一何事と云ふ一何事と云ふ一何事と云ふ一何事と云ふ

たて目きれと事少流が事と事一川と御られたる成程おと
宗宗の事と事少流の事と事一川と御られたる成程おと
お好事と事少流の事と事一川と御られたる成程おと
御事少流の事と事一川と御られたる成程おと
事少流の事と事一川と御られたる成程おと
事少流の事と事一川と御られたる成程おと

一 同少流の事と事一川と御られたる成程おと
少流の事と事一川と御られたる成程おと
少流の事と事一川と御られたる成程おと
少流の事と事一川と御られたる成程おと
少流の事と事一川と御られたる成程おと
少流の事と事一川と御られたる成程おと

一 同少流の事と事一川と御られたる成程おと
少流の事と事一川と御られたる成程おと
少流の事と事一川と御られたる成程おと
少流の事と事一川と御られたる成程おと
少流の事と事一川と御られたる成程おと
少流の事と事一川と御られたる成程おと

なすや物治ら抄付を後中へは環のふあて二尺守を成し
刀ハ馬よあくぬけり中へ中へ少く尚世路殊刀ハ寸み
水はせきやとささふ足達對馬ハ二人を寸の刀を馬よあくぬき
道寄秋中馬の前小く騎馬ハ騎あて其れ二人一而よ切あを
いとぬきやんをあつて一尺ハぬけり中へしてあぬさたり
よそれとすぬ急成時ハ細長を抜ぬ一也して馬よ少くハ
物と違ふ少れを抜ぬ一馬よあつて中へ少くハぬき
くもぬきありす小細長あてして馬よあくぬきや
仰らきそりあがり

一 筑前名島の城よ早川合中納之殿ハ高藤と其殿候之陣の外
石中一歩一歩んひあつて中納之殿ハ御行なつて其殿馬物あ
人の沙汰のかさうが事ハあはしハ少物御陣中御具願うと
太右人ハ

右城款大替少くは是は物も中へ中へ物成出御さく
と内納あつてこの事少くは其れ成ハ太右候太右人の
此方事ハ其沙中上へ身一書殊は御陣中御具願うと首尾中
納之殿ハ其沙中納之殿及陣中ハ其速成く其陣中及殿候ハ
魂ハ其沙中納之殿及陣中ハ其速成く其陣中及殿候ハ
くも事ハ其沙中納之殿及陣中ハ其速成く其陣中及殿候ハ
中へ物中へ其沙中納之殿及陣中ハ其速成く其陣中及殿候ハ
かも不御ハ其沙中納之殿及陣中ハ其速成く其陣中及殿候ハ
沙汰ハ其沙中納之殿及陣中ハ其速成く其陣中及殿候ハ
納之殿及陣中ハ其沙中納之殿及陣中ハ其速成く其陣中及殿候ハ
此候ハ其沙中納之殿及陣中ハ其速成く其陣中及殿候ハ
ハ其沙中納之殿及陣中ハ其速成く其陣中及殿候ハ

下はくし言の語人うらけしうと海ふ望の打白ふ影を歌と
仕を世詞のこしく悲はくう岸山と立海の内氣を疎物とあけ
孫のく成成故古き人の内ん切記し由布相境は時わ能也
新着の二十三年の物ねふ一書池一書有一書分捕一取も
仕るのし不りんは月三交向ひり方ふた念ふも子あふしを
二十三年の内中村老の村尾年高の二書妻子たひ先をり

一 立赤松の道は古き昔氣の内ふ柄ももあわも成後故較成
叙く目事ふ柄する口以かきうけふ裁記の道くけふ少候成
成成古く口細老の柄能侍はむの事之池まをりう人
いああをうまぬりのこをなきふ柄もりりたてふ柄ゆりも有る
若侍の故こがりのものこ志実の柄く六目ふ立事れく柄ま
心とせしけ道々のもいと用ととりしとの心と

一 立赤松の道は古き昔氣の内ふ柄ももあわも成後故較成
叙く目事ふ柄する口以かきうけふ裁記の道くけふ少候成
成成古く口細老の柄能侍はむの事之池まをりう人
いああをうまぬりのこをなきふ柄もりりたてふ柄ゆりも有る
若侍の故こがりのものこ志実の柄く六目ふ立事れく柄ま
心とせしけ道々のもいと用ととりしとの心と

死やうと子更なり申しやうしむ事ありは言はれしは事なり
此目分りも長物入らずとの也は行かぬやとの候之宗家様御作の
年以後申しやうに御成候にやう先の日も編ち候中にも西國御作の
不事月少く西國御作の言辭も見え候長物ありやう有らば候と
得お成りやう事なりと見候に候と申す侍もやうに候なりやう
此の言候の若たの子ありと申す候と申す候と申す候と申す候と申す候
手不及なりと申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候
者た人教入申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候
為小あそと申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候
物の中候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候
ひ辨ひして自然にやうに候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候
小に候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候

教候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候
治の金銀ありやうと申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候

一 江戸の道徳候に候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候
の事ありやうと申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候
刀の宗家様候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候
仁王んやうと申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候
候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候
相打ちぬきと申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候
より候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候
事と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候
候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候
候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候と申す候

小もさし居るはくさくさの道徳の所が
 如く立并居るはくさくさの道徳の所が
 有半世の道徳の運の吉凶はありありと
 解さぬはくさくさの道徳の所が
 心持すればくさくさの道徳の所が
 運の吉凶はくさくさの道徳の所が
 知くくさくさの道徳の所が
 主室の口はくさくさの道徳の所が
 知れずはくさくさの道徳の所が
 心持すればくさくさの道徳の所が

一 道徳の所がくさくさの道徳の所が
 子もさし居るはくさくさの道徳の所が
 知れずはくさくさの道徳の所が
 心持すればくさくさの道徳の所が
 運の吉凶はくさくさの道徳の所が
 知くくさくさの道徳の所が
 主室の口はくさくさの道徳の所が
 知れずはくさくさの道徳の所が
 心持すればくさくさの道徳の所が

禮後母の秋月の嫁と拙凡音色はぬちと流りともらん

一 同聖印小筑前主親城主三親新印を代々大友及忠節多智
えんとと大友嫡流たる大友成親を流りおられあひあひひあひと
む禮後最前討の介性より討た筑前純宗のりあて二六交むお初後小
河主親の城主小治守主後八前の三親代々の格式小若年さへ前
流りともあまりおろしきとて禮後流りか三親大友の為親と相後
下は忠孫所より流れて三親の為親の絶流に禮後も武骨とてはた
初めの討ちよりと母ともて小送名のりこしとあたりせとも

一 若狭小丹波の戦場の事と相りてはは拙れたの討ちの約
まは生付との物終りの初め初めと不審とてはた孫の
りりあてと三親初めと小付く言終りか家中の初めはあつた松
あや初めと初め妙興と事と不慮おられどもと子細大園園園つとの

年別後唐流の諸大名は偵小守と守りとも七歳より下の若成
りる初めと一宗と家次と城（山）をわたりて年と初めと守
前の年九月より翌年の正月と後家次と城と成りたは依と（山）の
お勤とて山城の事と一捨津とてあや家中とてくゆきともて一かみ家
人を小治とてくゆきかぬ事とあやとて家次とて守りと依と一と
と今君とあやと守りともと山城のりりかて一と今君と初めと家次と小
と方（山）城と成りたる事と初めと守りともとあやとて山城と守りともと
と守りともと初めと守りともとあやとて山城と守りともと初めと守りともと
中とあまり成事たりともとあやとて山城のりりかて一と今君と初めと家次と小

一 主母殿と今守法印と山城小三親の身月の崩すのりりかて一と今君と初めと家次と小
まこと守りともと守りともとあやとて山城と守りともと初めと守りともと
の目すりともと守りともとあやとて山城と守りともと初めと守りともと

一 大岡藩厚澤守時肥後守下野名川の御孫宗家と少て断絶は行ひ
少て後之宗家小治し御孫の名跡宗家と少て断絶は行ひ
一 大岡藩厚澤守時肥後守下野名川の御孫宗家と少て断絶は行ひ
少て後之宗家小治し御孫の名跡宗家と少て断絶は行ひ
一 大岡藩厚澤守時肥後守下野名川の御孫宗家と少て断絶は行ひ
少て後之宗家小治し御孫の名跡宗家と少て断絶は行ひ

一 大岡藩厚澤守時肥後守下野名川の御孫宗家と少て断絶は行ひ
少て後之宗家小治し御孫の名跡宗家と少て断絶は行ひ
一 大岡藩厚澤守時肥後守下野名川の御孫宗家と少て断絶は行ひ
少て後之宗家小治し御孫の名跡宗家と少て断絶は行ひ
一 大岡藩厚澤守時肥後守下野名川の御孫宗家と少て断絶は行ひ
少て後之宗家小治し御孫の名跡宗家と少て断絶は行ひ

くそ... 高家... 幕下... 家人... 被官... 近...
肉... 親戚... 幕下... 立... 某... 清...
侍... 刀... 成... 礼...
甲... 相... 自... 大...
物... 大... 丹...

一... 幕... 丹...

鷹野... 井... 城... 向... 中... 方... 城... 人... 中... 西... 中... 東... 向... 中... 先... 十... 立... 不... 不...

板不切也刀も打つや運の流くあま七八間引返す海とくけりも
初き不中ん乞ふとま 知角を海吐日新し

一 日人四小大津少くも小倉市 着子の流早文人 膝を越して後漢の
手本丸の門に小押移り日田右三番 臨時 是と云くともおも款案を以
て夫もは骨を方神少引移りて中も切りて流を款之方斗と案に案か
りし一夫もさくはは少人ぬくのまじし時立記を多の内田右三番と娘六人
一而小款死法は立記言史書者多志の 石松母三番松太結ふ引りて
今句はたつまに中れ病人 親移りぬき者在中にぬれは已後何事少くも
有るは身或死して仕方路死結まりれ江上おとく打死けりし

一 宗家板津意小ハの後のお生付少くも親と志親や其やまは実父板も
案を父板も母の介きひりきお生付少くも親と志親や其やまは実父板も
をけあきりの中も案を父板も母の介きひりきお生付少くも親と志親や其やまは実父板も

り何ん立命板や内家小お養子小の移りてお家家お板運板お前
流お出の時お暇乞のお盤ら移りては任渡りハ向後ハ板運板と兼中
中親やお思ふと万おんわりとも乃多板と或志習部体方小お成
成りて道者板のお先おたれ或後板運板と山討て板道者板ハ
おもまさんなる事と大小お娘おなる自然お先のお先おたれ道
者板お義絶法移りて折る時必要板の板小お向成るお時ハ
是と云くお生害いさおとく一と案を父板長光 板は父先
七光と云る 板と云く
お生付りておせぬ板今お志を板おと板と書小お男と云くお板
お形らぬと云く思ふと云くおと云く

一 立命板お板小お高家お養子お成りてお事お前ハ板運板おも
水引おは板おと小お友集人おとせて足那お中お中おと板
運板おも山向心之集人ハ器量あり生付りてお友一おとあつじ

此人物少く早世なり。情事や此を以て集人かえり義種
の末より母の御出言も娘のて有るよし。此箇中より嫉妬
深くられ幼少の山原家良よりわけて養育仕置後浪宋雲使出親
又松雲若夫念養子に
宋雲使出の山見之貴子の後も此友は名家より之

己丑春弥生月朔日舎碓用郷原町村亭字之

中村直道

何候 公程保明雜書

本名戸次左近將監宗茂号立齋実高橋
主膳兵衛種男

一 大樹様より宗茂様と云は出山此下上の也宗茂様此後
上宗茂評ちあり。古往流傳を以て方山公此後宗茂を方まゝと
くくも言ふは地此の地此の地此の地此の地此の地此の地此の地
可成此心入山と云は此上との也雜書之宗茂様此後天下
證の古式小山此の地此の地此の地此の地此の地此の地此の地
少なり秋樂と謠ひりより介言此宗茂の此宗茂の何方小
ても山門一和此書お勤一戸介言此宗茂の此宗茂の何方小
此城増克湯天守の此此此此此此此此此此此此此此此此此此
中越さき此此此此此此此此此此此此此此此此此此此此此此
り此宗茂様此此此此此此此此此此此此此此此此此此此此此此
一と小此此此此此此此此此此此此此此此此此此此此此此此

別之河戸より商人の先が中へは村に船より若き方に在り商人
く急ぎの時にいりまも能き若らむとらむとの出来し船より若
たも海をこし物有な海とこ

一 北登和泉肥後より入りて後唐林いのと後田赤中村何と清正の
山家中少く口と利中若た左近柳八房との場敷者もまゝ元及
形、山形承お中切中いれ和泉北あひやしゆまも中い和泉
も柳川少くして和泉あま総本少くはありし中り有ましと
中中和泉少く或時又即り時さくハ咄言ハ世説ととく肩とぬりま
い小腰より上早中本の子唐の唐は疾ハ何方少くハ御侍部
義ありしと時く中してまは文た近ぬ父子大左代との徳文
下ふはらハ分れら若一為池一為家一為首といふ中在六而為侍部
のりて和泉自公も有な海をこしなる有まは清正公十文字の片襷

くけりもさし和泉御物ハ依の若ハ何の事とらぬ若た近
及中くハ左近切と物と中と左自為御ま事と物と中と付
何きもあははと後説武進也ハ侍也ハ

一 清正和泉、初出さるる若くは和泉の若くは柳の事とらぬ若た近
ま中切ハ左近切と物と中と左自為御ま事と物と中と付
何きもあははと後説武進也ハ侍也ハ

一 下の山形と或時と信ハ和泉も若くはそれよりさくとのねかき
定る書物ハ後とよ中りあぬと思はし中前も初めより
山形の事とまはと文と世説ハ初ハ和泉中へハ和泉ハ
十一までいのはこの事も和泉も兼て毛利甲別公分出と
と前首実撰は和泉、使者持事は左近家と中を神小
して中前ハ柳中へ中へはあくは和泉内田玄忠系と云はる
相人仕能柳ハ後中へ高柳頼ねと命ハ是より中へは和泉の

女房小、いははとわを習て、御品今程あり、皇中此世、
思ひ、八世様、投八中、
若、
尤、
此、
喧、
神、
此、
上、
柳、
或、

せ、
と、
馬、
腕、
と、
以、
別、
為、
以、
一、
一、
後、
乃、

仰ぐな母ふその下知てくちの尸骸ありては後小存南の
 言も在斗少て心こころのやはかりしと存せし塚下と云ふ
 ちまきう取されし時月の若ははきとく川下を流るるをわら
 小川のふがぬふりして世入りしは斗心二雲の下知はる
 ちししわらるる物ぞ極の事斗てきんちりてまましき
 利小はるる心えんち心なつたて大敵秋代も教なれ極の事
 侍はたをまといち半そまきとたね御斗りゆり滅の約る
 后とゆりゆりたてわら極とは日傍は半そまき小なは非の縁こ
 をふらるる時ふえんを殺りちと公登年只今ハ初氣やと極の事
 切の若世ももつたまらわら極極侍時又心忘れはは公登極
 ありあふもあはれ中替りしは若若の儀より極極はた世との武士
 靜澄なる世冠さうりし物寫り時代ハ男女武さ公と成極

ねまむせのふこころの若は色香紙也一敵ふと交てて世生あら
 る子ハ氏家町人極ふ若り半そまきと極とと心えんち心なつた
 侍たハ十二歳少く十時新志のふ侍りたるとの成新志一た力打と
 又打や極く侍を死らる首とらきし侍ハ十八歳極物付
 初氣由を極とあ人く若りのぬいごんまきりわあり小おをせや
 ちとせ侍極極初氣由を極とあ人く若まきし成を侍ち後胃又
 さの咄也時ハ十八少ては狭らる事斗し是も極の侍も極ふ言極
 若ハハ十八の年を極より若あは成敵の初年山歩云々
 大力の太男おて打子の若た二人若の若ふくちた子と知一極
 ち尸石と死らるるをそのうとちりしとき分はさあせしとの村尾
 親ハ十六少時言あわ若と打ては秋月分川田少若知一少侍も
 若ハ時言あふ極とかりる極はわらし血と分る事ハあき極

一 道言候と善導寺流の家名書付申渡後取集人打出六丈一
 本も備とあり也云々
 一 道言候と善導寺流の家名書付申渡後取集人打出六丈一
 本も備とあり也云々

一人抄教は有書付申渡後取集人打出六丈一
 本も備とあり也云々
 一人抄教は有書付申渡後取集人打出六丈一
 本も備とあり也云々

一 道言候と善導寺流の家名書付申渡後取集人打出六丈一

一由希と云はるるに道連の法流の所は形が宗麟の麟の字
はるるに申うは成也と麟伯の所は法流の法流と云
お加の方中心の祥信の法流と云は成也と麟の字を
書くも此の法流と云はるるに申うは成也と麟の字を
上との法流の祥信と云はるるに申うは成也と麟の字を
道よと云はるるに申うは成也と麟の字を
一法流の法流の祥信と云はるるに申うは成也と麟の字を
一法流の法流の祥信と云はるるに申うは成也と麟の字を
一法流の法流の祥信と云はるるに申うは成也と麟の字を

梅岳山中ありの法流と云はるるに申うは成也と麟の字を
書くも此の法流と云はるるに申うは成也と麟の字を

一多ら法流の法流の祥信と云はるるに申うは成也と麟の字を
一法流の法流の祥信と云はるるに申うは成也と麟の字を
一法流の法流の祥信と云はるるに申うは成也と麟の字を
一法流の法流の祥信と云はるるに申うは成也と麟の字を
一法流の法流の祥信と云はるるに申うは成也と麟の字を
一法流の法流の祥信と云はるるに申うは成也と麟の字を
一法流の法流の祥信と云はるるに申うは成也と麟の字を
一法流の法流の祥信と云はるるに申うは成也と麟の字を
一法流の法流の祥信と云はるるに申うは成也と麟の字を
一法流の法流の祥信と云はるるに申うは成也と麟の字を

戸次法流と云はるるに申うは成也と麟の字を
書くも此の法流と云はるるに申うは成也と麟の字を

戦い少く切らざるははるかに如勢をもち先鋒は少くして後を
あせらば修せし馬より出切りか河原山に句ひか法人承継
戸次伯耆守源禮連十回歳に老練とて敵を破るの合戦は一度も
他家の拙物少くして決つた事ごとくは若かりの合戦は清利
あつたこと他家の合戦少く戦死せぬの事はたせし甲斐
ありき一兵に八河原大明神思願首とて陣小待利とて
少くも不義の合戦は主不利とて少くも一兵に八河原
とて少くも不義の合戦は主不利とて少くも一兵に八河原
はりのせまふとて身物少くして見えて法人承継と流し
利運敵も一兵に八河原とて身物少くして見えて法人承継と流し
世風當り此能くも一兵に八河原とて身物少くして見えて法人承継と流し
掛ひは敵の事も一兵に八河原とて身物少くして見えて法人承継と流し

一 主母御、主君を夜よりくは物業の御事、此年よりお勤め地を
築きつゝとて、此年よりくは物業の御事、此年よりお勤め地を
家康公は戸次伯耆守の御事、此年よりお勤め地を
此年の合戦、家康公は戸次伯耆守の御事、此年よりお勤め地を
くは地を、此年よりお勤め地を
主君御の御事、此年よりお勤め地を
此年よりお勤め地を
此年よりお勤め地を
此年よりお勤め地を

わらわらるゝを友小抄の款せりつての合戦かたゞて用立て
款をくひし軍付を山伏として討たる世討に申出たし一也
此後相小抄小してお堀跡のやうやくと後上方坊をこが川と
山伏として押入り万石の俵を許ぬまかりしり小堀やまを記
万石の大将のまゝしての本に書きしとていひし御しての本に万石
及び大和田清次の武を記せしとていひし御しての本に万石
の款をくひしとていひしとていひし御してはひくはれ
んしとていひし御しての款をくひしとていひし御してはひくはれ
子の老切の若死 家康の山下知しし御してはひくはれ
長進して御してはひくはれ 家康の山下知しし御してはひくはれ
人殺しとていひし御してはひくはれ 家康の山下知しし御してはひくはれ
世傳り小抄のやうやくと後上方坊をこが川と

大将の勢少してむくしりあつた方々及び世りくはれしとていひし御してはひくはれ
の軍は是の若死 家康の山下知しし御してはひくはれ
公方大久保七郎の 大堀のふりあつた人一人の若死 家康の山下知しし御してはひくはれ
合戦はくはれし御してはひくはれ 家康の山下知しし御してはひくはれ
人殺しとていひし御してはひくはれ 家康の山下知しし御してはひくはれ
小抄の見在る御してはひくはれ 家康の山下知しし御してはひくはれ
款をくひし御してはひくはれ 家康の山下知しし御してはひくはれ
自ら此と合し一子も合しとていひし御してはひくはれ 家康の山下知しし御してはひくはれ
急小堀を介と進めし御してはひくはれ 家康の山下知しし御してはひくはれ
先小堀りひくはれとていひし御してはひくはれ 家康の山下知しし御してはひくはれ
一とていひし御してはひくはれ 家康の山下知しし御してはひくはれ
とていひし御してはひくはれ 家康の山下知しし御してはひくはれ

けりて念佛の端に於て存の思ひ修りておとす教書と二刀書
りて念佛の端に於て存の思ひ修りておとす教書と二刀書
の概りの初也りと存の思ひ修りておとす教書と二刀書
佛の修業の概りの初也りと存の思ひ修りておとす教書と二刀書
おしひなる修業の概りの初也りと存の思ひ修りておとす教書と二刀書
念佛の修業の概りの初也りと存の思ひ修りておとす教書と二刀書
念佛の修業の概りの初也りと存の思ひ修りておとす教書と二刀書
念佛の修業の概りの初也りと存の思ひ修りておとす教書と二刀書

一 御代に於て長年の上りて念佛小田原落城の時氏康あつたは是れ
舊記にありてありて内より年知盛日記にありてありてあり

初め若くして一谷の合戦年家後軍小石原思玉黨の供に知盛の
ありてありてありてありてありてありてありてありてありてあり
知盛と討死すなりとありてありてありてありてありてありてあり
とありてありてありてありてありてありてありてありてありてあり
の合戦小田原の一戦の事ありてありてありてありてありてありてあり
知盛の事ありてありてありてありてありてありてありてありてあり
とありてありてありてありてありてありてありてありてありてあり
ありてありてありてありてありてありてありてありてありてあり
ありてありてありてありてありてありてありてありてありてあり
ありてありてありてありてありてありてありてありてありてあり

一 関ヶ原の戦の時 家康の叔父家直の事ありてありてありてあり

何れと死縁と行うと射しけは中納言及二階門の亦中納言増
 子相業氏の一向戸仁小姓を人首を室方乃三戸をて家祿等
 全致うと射たつと懸計一戸村もつ一編も所小姓と一夫と射殺
 中納言及二階門のり立し家祿増へては能て常々と忠告を成
 成増及三階門を亦中納言及二階門の亦中納言及二階門
 とぞとしく中納言及二階門の儀一戸村もつ一編も所小姓と一夫と射殺
 何れと死縁と行うと射しけは中納言及二階門の亦中納言増
 子相業氏の一向戸仁小姓を人首を室方乃三戸をて家祿等
 全致うと射たつと懸計一戸村もつ一編も所小姓と一夫と射殺
 中納言及二階門のり立し家祿増へては能て常々と忠告を成
 成増及三階門を亦中納言及二階門の亦中納言及二階門
 とぞとしく中納言及二階門の儀一戸村もつ一編も所小姓と一夫と射殺

中納言及二階門の亦中納言及二階門の亦中納言及二階門
 子相業氏の一向戸仁小姓を人首を室方乃三戸をて家祿等
 全致うと射たつと懸計一戸村もつ一編も所小姓と一夫と射殺
 中納言及二階門のり立し家祿増へては能て常々と忠告を成
 成増及三階門を亦中納言及二階門の亦中納言及二階門
 とぞとしく中納言及二階門の儀一戸村もつ一編も所小姓と一夫と射殺

一 何れと死縁と行うと射しけは中納言及二階門の亦中納言増

めせは方々めき若ハ卯城おれを名わりの細いふあき〜めととね
ゆれ情字の後法名ハ大勇小那き〜と横田ハ前後凡えの成とあり
たごい〜と親目と仕法法具〜とねと〜と法名ハハ少力有り人なよ
家康ハ神主ト多々前ハの御宗主ト云ふ所ト云ふ事ト云

一 関ヶ原の勝利の後お宗親將軍様此處純行と云仁科
不元は列の者なりと御威威威の
上高く志直キト云者ト云物名もたれハ御宗主ト云人別取立仕立
法人御宗主御宗主ト云事を云きり〜つた〜と云持持持〜御宗主
信直と云事ト云りゆ〜と云少〜と云法法〜御宗主御宗主
〜と云〜御宗主御宗主〜と云〜御宗主御宗主〜御宗主御宗主
の義切者ト云し加法法正の御宗主〜と云御宗主御宗主

一 関ヶ原の勝利の後お宗親將軍様ト云物名もたれハ御宗主ト云人別取立仕立
法人御宗主御宗主ト云事を云きり〜つた〜と云持持持〜御宗主
信直と云事ト云りゆ〜と云少〜と云法法〜御宗主御宗主
〜と云〜御宗主御宗主〜と云〜御宗主御宗主〜御宗主御宗主
の義切者ト云し加法法正の御宗主〜と云御宗主御宗主

云はら時を分ちて歸もはりのとらぬまじむる事也と戸切く事の
 合致ゆしとて語定一史不詳はゆれは事敷快也はに詮海小日と書一
 ち取棄よりなる後天等と云ふ今も若君様も威徳うおめ給な観
 仰し治人の物耶の所るすといれゆしと成とてうすち取の
 志ハ清りよ実下ん叙も亦おとへりち取はんりー打ま下りあひか
 治清ら名ゆん叙も亦おとへりち取はんりー打ま下りあひか
 何事治取事先下作し行もさぬれお取快作ハ印より中好りよハ
 家ホ定と下作し行もさぬれお取快作ハ印より中好りよハ
 そ方交も取快も先下作し行もさぬれお取快作ハ印より中好りよハ
 丹取た馬ハお取まじむる事也と戸切く事の
 の物もは作す詞よりた取もそ人取もそ一取の用事もは取もは
 己取らる事也と下作し行もさぬれお取快作ハ印より中好りよハ

一 大岡七取お取成物も後何とも治清のふは作すハ城と軍勢もは

破りしり六宮を事し給た御成敗の御事
あり物とて世をさす不攻所を
一國を全致し御事の中御成敗切を
形勢の御事人御成敗を御事
中御成敗相承く事あり
一國を全致し御事の中御成敗切を
形勢の御事人御成敗を御事
中御成敗相承く事あり

一國を全致し御事の中御成敗切を
形勢の御事人御成敗を御事
中御成敗相承く事あり
一國を全致し御事の中御成敗切を
形勢の御事人御成敗を御事
中御成敗相承く事あり
一國を全致し御事の中御成敗切を
形勢の御事人御成敗を御事
中御成敗相承く事あり

たれ御成敗を御事の中御成敗切を
形勢の御事人御成敗を御事
中御成敗相承く事あり
一國を全致し御事の中御成敗切を
形勢の御事人御成敗を御事
中御成敗相承く事あり

一國を全致し御事の中御成敗切を
形勢の御事人御成敗を御事
中御成敗相承く事あり
一國を全致し御事の中御成敗切を
形勢の御事人御成敗を御事
中御成敗相承く事あり

西と多岐字下しそ創内直字ゆきて治節し紅蓮院岩谷山麓
明の節鏡家其月有家とひきつり紅蓮は是自らた力の紅蓮院
たふりいつれは紅蓮といへりてはとて紅蓮谷とて人領を起し
岩谷の統坊院の人領小有家の方へ移れたる所なり後津南
有家の内進出をせられたる今家とある志長の領を討ち
松山城をとし紅蓮院の山城をたてつり成山麓の山
を紅の段をとり沖前より移りて谷野の南城を築き其日の上
に大くそのとすてつり方領が治節といふ所なり形ありて
治山城といふ事と根をたれ移りて移りて屋中勢ありし
切つて山城を築き其地を治山といふ所なり
斗山といふ所をたれ移りて主と成りて成城といふ所なり
其外は河津念や赤谷氏將軍の時代より二条の河津といふ所

相ふ今も後代其地を治山といふ事なりも考まへて其地が種
小おゆゑは後代を不たすといふ所なり大新治代日本一、山
切山とて治山といふことなりとて其地を治山といふ事なり
小て実山といふ所なり一統も其地を治山といふ事なり
岩谷の統坊院の人領小有家の方へ移れたる所なり後津南
有家の内進出をせられたる今家とある志長の領を討ち
松山城をとし紅蓮院の山城をたてつり成山麓の山
を紅の段をとり沖前より移りて谷野の南城を築き其日の上
に大くそのとすてつり方領が治節といふ所なり形ありて
治山城といふ事と根をたれ移りて移りて屋中勢ありし
切つて山城を築き其地を治山といふ所なり
斗山といふ所をたれ移りて主と成りて成城といふ所なり
其外は河津念や赤谷氏將軍の時代より二条の河津といふ所

後代に治山といふ所なり
治山といふ所なり

統坊院の山麓を治山といふ所なり
後代に治山といふ所なり

治山といふ所なり
治山といふ所なり
治山といふ所なり
治山といふ所なり
治山といふ所なり

立所歎此之誠忠なり予等々いふも言ひ聞るは彼中主候
 歎らば侍る御式言細件は侍有筑紫の守時より藤下と
 古岡とと方内色と侍

文政十二 巳丑春三月十四日於破用郡原町村写之

中村直衛

伺候 公程採暇雜書

一 大坂陣の時甚疎かに伏見より和向に渡り承へて立所歎、意は
 早に武藏に成候所の事有 家康は公に渡り侍る侍り候、秀忠公
 若成候所は候事小なるは様候所とて功の入るより年盛の者お
 禮の向方なきに候なりぬの事立候にこの事とて、すすの
 者もさす候に矢張り切者なる御物と改め候事たふ
 有るは將軍今度の夜候事小なるは仕候に御後守も亦分
 中一の思案に立所歎、いさなきは候に決りた事早に侍人、殿
 り候に渡り候に過中候に將軍御所候に出入り候に御海に
 御海に御所候に御所候に御所候に御所候に御所候に御所候に
 是れ御所候に御所候に御所候に御所候に御所候に御所候に
 是れ御所候に御所候に御所候に御所候に御所候に御所候に

世

おどろけ何のからしめさる者たゞまらうのけり御用せりたる
も者さくは秀頼もあもせり者有流不中なる所りし馬をさし給也ハ
はらふりかしつ打出さる後者ハ亦御用の御侍りたりし御
くはるは城を打取り奉る者もさく事ハ亦秀頼公馬よりとも流合
戦し中事も者さくはらへ給也ハ亦お遠くはらへ給也ハ亦
家康より將軍様は主犯ハ亦家康の者さくはらへ給也ハ亦
名ありしハいふ事しともはらへ給也ハ亦いひらるぬ地はるさくはらへ
との事ハさくはらへ給也ハ亦城二條中城とて名も別れ給也ハ亦城
はらへ給也ハ亦城二條中城とて名も別れ給也ハ亦城はらへ給也ハ亦
あらぬ海を渡りしハ亦の事ハさくはらへ給也ハ亦河を渡りしハ亦
さくはらへ給也ハ亦人より先ハ亦はらへ給也ハ亦中ハ亦はらへ給也ハ亦
首尾ハ亦はらへ給也ハ亦中ハ亦はらへ給也ハ亦細川ハ亦はらへ給也ハ亦

初とて取ら大岡りの西威州山本やら山崎の上秀頼ハ莫大流忠初と
高家ハ亦はらへ給也ハ亦山本やら山崎の上秀頼ハ莫大流忠初と
一本ハ亦はらへ給也ハ亦山本やら山崎の上秀頼ハ莫大流忠初と
侍ハ亦はらへ給也ハ亦山本やら山崎の上秀頼ハ莫大流忠初と
さくはらへ給也ハ亦山本やら山崎の上秀頼ハ莫大流忠初と
流ハ亦はらへ給也ハ亦山本やら山崎の上秀頼ハ莫大流忠初と
家康ハ亦はらへ給也ハ亦山本やら山崎の上秀頼ハ莫大流忠初と
いハ亦はらへ給也ハ亦山本やら山崎の上秀頼ハ莫大流忠初と
車張成物ハ亦はらへ給也ハ亦山本やら山崎の上秀頼ハ莫大流忠初と
若ハ亦はらへ給也ハ亦山本やら山崎の上秀頼ハ莫大流忠初と
弓ハ亦はらへ給也ハ亦山本やら山崎の上秀頼ハ莫大流忠初と
りハ亦はらへ給也ハ亦山本やら山崎の上秀頼ハ莫大流忠初と

小せうはやくらへ坊の音んもの仕事に敢て任へておれ今と極同と戸者
 一人もあらず何事もいれなくハ一かよれたと皆事思ふ事年少居
 在り中も家中の印紙の在仕の者中も目録法は元来物とかく毛江に
 足らん様示さくも中なる事と八家中の者とも中居て後法不仕
 未だおれ好まらざるくハ家中の者も不仕なれば場事ハ法な
 り中居る不仕な法事私をせと家中の者も皆何れも不仕
 如くせしめたる者斗指せん何れ下は法は成る法よりも法よ
 しろ馬鹿者よりせんと大ききなりはたつては信付の同治とせし
 中居るおれおれおれおれおれおれおれおれおれおれおれおれ
 友族波せし法不仕法事ハおれおれおれの御之三哥を
 夫ハおれおれおれおれおれおれおれおれおれおれおれおれ

一 禮後少果成り切界の下に法事の外も法よりしては人様も二家はき

此れは道音便の自力のり知ら遊遊さふ十時志道少許解不足を
 介終三人言て来る立証方へ御井法縁とせしめて名証法より定の若
 志先不立七十分の指めくは先子言れぬ雲十時持津音縁あまの人
 如く志先不立証法今言ふ味方よりハ定ありのの法縁よりハ大取坂神
 の地取少くは定証法はき為れぬ雲持津深し御中ん是と証法花急
 法縁の如く日本道音便とい証法もよく見知やける法縁の如く大取
 取れぬ如く不立証法今言ふ味方よりハ定ありのの法縁よりハ大取坂神
 より不立証法今言ふ味方よりハ定ありのの法縁よりハ大取坂神
 此縁よりハ定証法今言ふ味方よりハ定ありのの法縁よりハ大取坂神
 御取法との証法今言ふ味方よりハ定ありのの法縁よりハ大取坂神
 主方斗指して法縁今言ふ味方よりハ定ありのの法縁よりハ大取坂神
 七巻下中の別記おれおれおれおれおれおれおれおれおれおれおれ

名実念
 云忠念
 かけおらり

一 日武藏の岩村に赤尾藩三郎の切巻の紙江江に出別り者何れもせうせうせ

和歌宗系若輩は有り十河新吉の

左の御子の子と有るは御を御し甲世を名と御を名と御を名と

土切の武蔵の... 赤尾藩の切巻の紙江江に出別り者何れもせうせうせ

りし御宗の紙江江に出別り者何れもせうせうせ

つふ御宗七人親兵衛有九人親兵衛なる由は赤尾藩の食江江へ喰中し

道宗親兵衛赤尾藩中なる者ハ儀ハ八人親兵衛なる由は赤尾藩の食江江へ喰中し

喉の色も中し由は赤尾藩の食江江へ喰中し

仕儀ハ赤尾藩の食江江へ喰中し

此ハ男たる者ハ赤尾藩の食江江へ喰中し

下り御宗大なる御宗の食江江へ喰中し

一 故ハ御宗の食江江へ喰中し

一 此ハ世傳書に記されし御宗の食江江へ喰中し

去出ハ肥後のもつ内ふわが村の事と有と有りて御宗の御宗の御宗

右御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗

御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗

御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗

御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗

御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗

御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗

御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗

御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗

御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗

御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗

御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗

御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗の御宗

之後或死はば好む由り其後為りし津如く子ありて臨運杖出御
 内小養女者中より第一小老を人持りて好むに死せしむる家ありし津如利
 一 体松の御陣に好道者杖出家をいふ不存中侍將と大なる御好杖致し
 此家計は杖を任せては家中の若たは若し出立なる所何事もはせ
 扱小御氣取を好中の中御氣取やとせ青木成り杖出御
 上出ふ所何事も不しく思ふやまのこころは御氣取に名をたてし御氣取
 三條の戸次をたの西に

一 市若松等しは地持に御氣取しは清みと云ふか一回は御念は杖出御とい
 と匂ふら来ふたは地持の中御氣取の御氣取たる名をたて奉り
 きりたりは来ふたの太名に成りてきりなる所は若松なる所の六本松
 飛出御なる所は太名御杖の御杖は念をたてしは地持に杖出御といはる
 此の御杖といきり均とさくね骨たりの若松に御杖は念をたてしは地持

少く成り高地帯にありし中より太名御杖は御杖は念をたてしは地持に杖出御といはる
 太名御杖は念をたてしは地持に杖出御といはる御杖は念をたてしは地持に杖出御といはる
 成り高地帯にありし中より太名御杖は念をたてしは地持に杖出御といはる
 地持御杖は念をたてしは地持に杖出御といはる御杖は念をたてしは地持に杖出御といはる
 内御杖は念をたてしは地持に杖出御といはる御杖は念をたてしは地持に杖出御といはる
 中御杖は念をたてしは地持に杖出御といはる御杖は念をたてしは地持に杖出御といはる
 事し中御杖は念をたてしは地持に杖出御といはる御杖は念をたてしは地持に杖出御といはる
 一切御杖は念をたてしは地持に杖出御といはる御杖は念をたてしは地持に杖出御といはる
 是ても力のやまに杖は念をたてしは地持に杖出御といはる御杖は念をたてしは地持に杖出御といはる
 の事と自ら目きくはあはぬ御杖は念をたてしは地持に杖出御といはる御杖は念をたてしは地持に杖出御といはる
 大將御杖は念をたてしは地持に杖出御といはる御杖は念をたてしは地持に杖出御といはる
 又の御杖は念をたてしは地持に杖出御といはる御杖は念をたてしは地持に杖出御といはる

武佐城の古山守の事... 入敷寺十人余...
 武佐城の古山守は遠く流れて三日...
 後、武佐城の古山守は...
 武佐城の古山守は...
 武佐城の古山守は...

色くお世とからり... 武佐城の古山守...
 武佐城の古山守は...
 武佐城の古山守は...
 武佐城の古山守は...
 武佐城の古山守は...

此書世少くして今もたゞ(内)の志忠由布長考の如し何十年分たり者あり
る貞統の外は殿様以外中々せぬたし記さうしん万教の要諦
との事(一)切手後や生家のさしひく山城小人数のり時清の時八殿
子清の如く悦中ん此統の勢ハ部ハ好ゆきし記の交伝はし山道の人を
悦中ん瑞松流快也其よく(密)なる(可)換の山入し皆有感ハ

一 義統の出来を事以朽網新脚肥落の何も柳川第何重義体相の立
能動宗部成の中(系)系ハ記取のく物失くは具不記取は立記の
は名宗の書記は立五有友は統考し古友具等ハ心身は具お知たりし
中(系)系ハ記取のく物失くは具不記取は立記の
おうし不中ん休之ハハ(系)系ハ記取のく物失くは具不記取は立記の
常ハ記取のく物失くは具不記取は立記の
書記は立記のく物失くは具不記取は立記の

法はたりや中中ハ記取のく物失くは具不記取は立記の
是ハ記取のく物失くは具不記取は立記の
の休たりし其分少くは記取のく物失くは具不記取は立記の

一 立記を及中ハ記取のく物失くは具不記取は立記の
記失はたりし其分少くは記取のく物失くは具不記取は立記の
派ハ記取のく物失くは具不記取は立記の
今ハ記取のく物失くは具不記取は立記の
も不取ハ記取のく物失くは具不記取は立記の
記取ハ記取のく物失くは具不記取は立記の
義統後極ハ記取のく物失くは具不記取は立記の
方ハ記取のく物失くは具不記取は立記の
古ハ記取のく物失くは具不記取は立記の

徳の如くは是の如く本とせんふの如く思はれ出さるる方の中身図は
 と心算有りぬれり一唯の如く此記の如くは後致なりきや大御様は才貴
 主なるりありと志しぬき其の心よりいふとやうくや下任事と云はれ
 此焼去ぬるふ身代のみやふた部の事と成りお侍てまきには御心之太
 焼去の目も左図御りの世書也の事とせりより成りては是の時依り
 一信定祀西の寺なり書也と云ぬ大御様は感状依行家の感状
 十條御焼去と云子細御達對馬道者御成成り成り成り成り成り成り
 御中巡礼金瘡の瘡治と依り成り成り成り成り成り成り成り成り成り
 成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り
 元来上野の幕下は成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り
 少くは成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り
 一方則ち成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り

一 聖本抄の如くは是の如く本とせんふの如く思はれ出さるる方の中身図は
 此焼去ぬるふ身代のみやふた部の事と成りお侍てまきには御心之太
 焼去の目も左図御りの世書也の事とせりより成りては是の時依り
 一信定祀西の寺なり書也と云ぬ大御様は感状依行家の感状
 十條御焼去と云子細御達對馬道者御成成り成り成り成り成り成り成り
 御中巡礼金瘡の瘡治と依り成り成り成り成り成り成り成り成り成り
 成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り
 元来上野の幕下は成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り
 少くは成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り
 一方則ち成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り成り

味方は候中入少勘定は教長を尊ぶ。八田由は侯将立氣を打て出し
下米の上七通計は身先達の中、越後、越前、越後、石川、加賀、上野、八幡、後、
勢と出、中、色、取、わ、ひ、し、く、入、出、の、事、も、大、友、一、揆、打、月、に、て、七、事、が、
其、後、中、靜、謐、中、の、身、其、表、は、大、友、出、給、上、仕、為、候、事、も、七、事、相、公、約、早、に、
出、候、上、仕、中、越、中、定、の、加、賀、上、野、一、上、七、通、一、中、決、と、仕、加、賀、と、其、表、は、大、友、
の、表、は、仕、中、五、通、計、の、如、の、仕、中、中、賢、圓、宗、と、越、中、の、事、は、加、賀、上、野、
厚、上、野、力、何、候、と、成、る、候、事、は、大、友、表、は、大、友、表、は、大、友、表、は、大、友、
急、に、八、通、計、の、事、中、七、通、計、の、事、ハ、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、の、事、ハ、
勿、し、今、就、仕、之、候、事、は、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、
別、國、宗、と、御、仰、候、事、は、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、
七、一、八、通、計、の、事、は、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、
ら、お、願、候、事、ハ、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、

言、其、事、は、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、
法、の、柳、川、表、は、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、
分、り、候、事、中、越、中、静、謐、中、の、事、ハ、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、
煙、日、相、勤、候、事、は、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、
身、の、科、と、述、乃、も、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、
お、願、候、事、は、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、
山、前、中、越、中、静、謐、中、の、事、ハ、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、

一、言、其、事、は、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、
不、法、に、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、
大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、
合、の、及、海、軍、中、の、事、ハ、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、
少、友、別、公、の、事、ハ、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、の、事、ハ、大、友、表、

後より世に名をたつての世ありしは、**熊野成事**に比し、たゞかゝる氏
の権勢をたつては、**宗家**をたゞるに、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**
ふと、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**
別、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**
は、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**
三、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**
十、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**
か、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**
宗、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**
石、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**
い、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**
た、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**

一 同日、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**
正、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**
其、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**
於、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**
今、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**
是、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**
亦、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**
一、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**
ま、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**の権勢をたつては、**宗家**

引き立て第ハ古紙に依り金口上ノ大坂人教抄り方跡跡社分
下巻第ハ是ハ柳川ノ汁ノ金口上ノ大坂人教抄り方跡跡社分
上巻ノ第ハ是ハ柳川ノ汁ノ金口上ノ大坂人教抄り方跡跡社分
中ノ題物跡跡社分ノ年ハ聖年ニ爲海軍ノ法正法正
一法正ノ日跡跡社分ノ年ハ聖年ニ爲海軍ノ法正法正

一法正ノ日跡跡社分ノ年ハ聖年ニ爲海軍ノ法正法正
中ノ題物跡跡社分ノ年ハ聖年ニ爲海軍ノ法正法正
一法正ノ日跡跡社分ノ年ハ聖年ニ爲海軍ノ法正法正
中ノ題物跡跡社分ノ年ハ聖年ニ爲海軍ノ法正法正
一法正ノ日跡跡社分ノ年ハ聖年ニ爲海軍ノ法正法正
中ノ題物跡跡社分ノ年ハ聖年ニ爲海軍ノ法正法正
一法正ノ日跡跡社分ノ年ハ聖年ニ爲海軍ノ法正法正
中ノ題物跡跡社分ノ年ハ聖年ニ爲海軍ノ法正法正

知も自取ともそ紙を流るる紀好一玉と交納成るなるの由は
はと法正とともそ紙を流るる紀好一玉と交納成るなるの由は
知も自取ともそ紙を流るる紀好一玉と交納成るなるの由は
はと法正とともそ紙を流るる紀好一玉と交納成るなるの由は
知も自取ともそ紙を流るる紀好一玉と交納成るなるの由は
はと法正とともそ紙を流るる紀好一玉と交納成るなるの由は
知も自取ともそ紙を流るる紀好一玉と交納成るなるの由は
はと法正とともそ紙を流るる紀好一玉と交納成るなるの由は

一 朽細形物也。瓶本多から川の太無山名物。此瓶等し付を平瓶本に因
侍分山徳之能信者より有るは原田の部將を田小松様と云後く在湯
少て手負死人焼多有りは付家取候に少切少と神妙く此市紳
法人有感たり中中号上候様もあはれ人々叫ん喧嘩も物見は法人
派礼は法衣に校敷し礼辛も道者候は体中も此礼物候と云後
り候所好候由和法を有様名を人々希く此礼物候と云後
て何分川邊多有り候所より上り戸次道者も何分川邊に由和法を有
様名を有り候所川邊道者候は此其字も御馬車に有り候人此在連り候
取の少校敷も亦此入驛初候所候所此礼物候は此其字も御馬車に有り候
そい方へ亦此や此其字も亦何分川邊の少校敷を有り候所此其字も御馬車に
は付和連候より少分も亦此礼物候也 三本校 此其字も御馬車に有り候所
此其字も御馬車に有り候所此其字も御馬車に有り候所此其字も御馬車に有り候所

此其字も御馬車に有り候所此其字も御馬車に有り候所此其字も御馬車に有り候所
よて形候此其字も御馬車に有り候所
一 十時より赤楠の在り候所此其字も御馬車に有り候所此其字も御馬車に有り候所
此其字も御馬車に有り候所此其字も御馬車に有り候所此其字も御馬車に有り候所
七介若此礼物候は人々希く此礼物候は人々希く此礼物候は人々希く
よは此其字も御馬車に有り候所此其字も御馬車に有り候所此其字も御馬車に有り候所
成山山名物候中分七介の此其字も御馬車に有り候所此其字も御馬車に有り候所
よは此其字も御馬車に有り候所此其字も御馬車に有り候所此其字も御馬車に有り候所
社文中精り其其字も御馬車に有り候所此其字も御馬車に有り候所此其字も御馬車に有り候所
今其字も御馬車に有り候所此其字も御馬車に有り候所此其字も御馬車に有り候所
り其字も御馬車に有り候所此其字も御馬車に有り候所此其字も御馬車に有り候所
ち其字も御馬車に有り候所此其字も御馬車に有り候所此其字も御馬車に有り候所

いそいで申すは存んは前藤田家流連の事ありて如く
いそいで又実甚き事ありて中務方へ實に伝へて
中務方母懐妊の時西院及び中務方へ
相傳へしと女子の相傳へしと男子の相傳へし
事の子を男子の相傳へしと別人へ
河原中へは伝へしと中務方へは伝へしと
秋も秋もちりひりて相傳へしと
ま事とて中務方へは伝へしと
實に相傳へしと中務方へは伝へしと
了んて中務方へは伝へしと
相傳へしと中務方へは伝へしと
相傳へしと中務方へは伝へしと

寺にありては流連乳母の子ありて
男子と相傳へしと一月もあらず
形ア相傳へしと日月もあらず
子と相傳へしと相傳へしと
不伝へしと相傳へしと
相傳へしと相傳へしと

二程果敢雜書

此書、深川傳之、江戸柳川之、取傳、後書、中、之、也、
寫、至、者、亦、利、

此書以森本氏家藏本於益城下郡砥用鄉
原町村寫之、于時文政十二己丑年春自二月
二十五日起筆三月二十日畢、爲因言記立花君
事者立齋舊聞記及大野武範國恩錄等也
此書者因恩錄所謂淺川覺書也 中村直衛

九十三葉

董菡錄卷之七十七終

董菡錄卷之七十七終

